

質 疑 回 答 書

業務番号 学第03062号

業務名 香南市小中学校ICT支援員派遣業務

番号	資料名	章番号 又は条項	質疑内容	回 答
1	仕様書	3.(1)⑨	事業報告書のフォーマットはございますか。	現在のところは作成していませんが、契約締結後、協議をしたうえで定めます。
2	仕様書	3.(2)①	授業支援内に特別活動(クラブ活動・部活動等)とございますが、具体的にICT支援員に求められる支援はどのような事柄を想定されておりますでしょうか。	パソコンクラブ等での、ICT機器の準備や児童生徒への操作方法の支援等の補助を想定しています。
3	仕様書	3.(2)①	ICTの活用に関するアイデアや他校の事例紹介とございますが、具体的に事例紹介はどのような内容を想定されておりますでしょうか。またフォーマットはございますか。	ICT機器の活用について、他校の取り組み等の情報を取り入れ、適宜教員に情報提供・情報発信を行い教員の支援を行うことを想定しています。書面での提供は想定していないため、フォーマットはありません。
4	実施要領	5.(1)ウ	提出書類に労働者派遣事業の許可書の写しとあるが必須でしょうか。または、競争入札参加資格有資格者名簿の「小中学校向けICT教育サポート」に記載されていれば、不要という認識でしょうか。	必須です。 本業務の内容から派遣業務での契約となるため、競争入札参加資格有資格者名簿の「小中学校向けICT教育サポート」に記載されているだけでなく、労働者派遣事業の許可を受けていることが必要です。
5	実施要領	5.(1)ウ	労働者派遣事業の許可書の写しが必須という事であれば、なぜ業務委託ではなく、派遣業限定なのか。明確な理由を教えてください。委託での自治体でのICT支援実績があれば、委託でも問題はないのでしょうか。	本業務は、ICT支援員に対して派遣先(学校)の校長や教員から直接指揮命令を行うため、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第2条第3号に規定する労働者派遣事業にあたり、派遣業務での契約となります。実績がある場合でも業務委託とすることはありません。
6	仕様書	6	業務場所についてですが、常駐型ではなく、担当毎に受け持つ学校に対しての巡回型という認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。